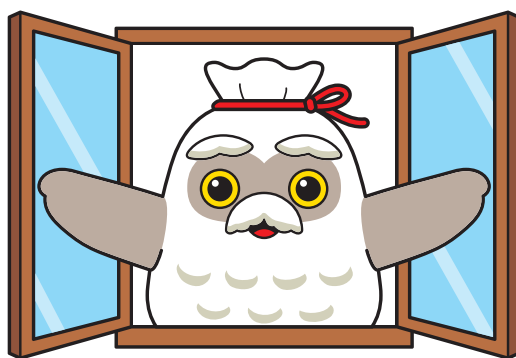


令和7年度

事業報告書及び決算書



公益財団法人 平塚市生きがい事業団

# 目 次

## 事業報告書

I. 事業概要	1
II. 重点課題の取組	2
III. 事業実績	7
IV. 会員状況	8
V. 評議員会に関する事項	
1. 評議員会の開催状況	9
2. 評議員名簿	9
VI. 理事会に関する事項	
1. 理事会の開催状況	10
2. 役員名簿	11

## 決算書

貸借対照表	12
正味財産増減計算書	13
財産目録	15
財務諸表に対する注記	16
附属明細書	18

## 監査報告書

監査報告書	19
-------	----

# 事業報告書

令和7年4月1日

}

令和8年3月31日

## I. 事業概要

令和7年度は、フリーランス法施行を踏まえた新たな契約方法へ移行した初めての年度であり、その定着と円滑な運用を図るとともに、「会員数増加と会員のスキル向上」及び「安全・衛生対策と適正就業の推進」を重点課題として事業運営に取り組みました。新たな契約方法への移行に当たっては、契約事務や関係先との調整などに対応し、円滑な業務運営に努めました。

こうした取組を進める中、請負契約と派遣契約とを合わせた契約額は、7億5,956万余円（前年実績7億7,124万余円）で、前年度比1.5%の減となりました。契約形態の切り替えにより派遣契約は増加したものの請負契約が減少し、また暑熱環境下における健康・安全面への配慮から一部業務の受注を抑制したことなどもあり、全体としては前年度を下回る結果となりました。

財務運営の面では、公益財団法人として健全な運営を基本に据え、補助金等の財源確保に努めるとともに、経費節減と事務の効率化を意識した運営を進めました。特に、会員専用サイトの活用などを通じて事務処理の効率化を図り、安定的な法人運営に努めました。

会員の確保に向けては、入会登録説明会、即日入会制度、WEB仮入会制度、公民館での出張説明会等を継続するとともに、研修会や講習会の実施により会員の資質向上に努めました。また、女性向け説明会の開催や女性会員の就業機会の拡大、情報発信の充実などを進めた結果、女性会員の割合は31.6%となり、前年度に引き続き上昇しました。また、上部団体が初めて主催した「シルバーフェスタ」に参加するなど、当事業団の活動内容の周知や会員確保に向けたPRにも努めました。一方で、一定期間未就業となっていた会員への意向調査を実施したこともあって、退会会員が増加し、会員数全体としては1,650名（前期比339名減）となりましたが、会員の実情や就業意向を把握する機会ともなりました。

就業機会の拡大については、関係機関との連携を図りながら、公共・民間双方における受注拡大、リピート顧客の確保、未就業会員への就業情報の提供に努めるとともに、「いきがいマルシェ」の開催や福祉的介護支援の充実など、多様な就業機会の確保を進めました。

安全就業の面では、安全管理委員会及び衛生委員会の開催、安全パトロール、講習会、事故情報の共有等を通じて、安全意識の徹底と事故防止に努めるとともに、適正就業の推進とワークシェアリングの取組を進めました。また、6月1日から改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症対策の強化が事業者に義務付けられたことを踏まえ、当事業団においてもその対策の推進に取り組みました。屋外作業に従事する会員には、これまでどおり熱中症指数による警戒レベルに応じた対応をとるよう周知するとともに、安全管理委員会による安全パトロール及び注意喚起を行い、グループ就業の現場責任者にはWBGT計測器を配付しました。また、発注者に対しても熱中症予防に関する理解促進を図りました。

また、公益財団法人として法令遵守と健全な組織運営に努め、会員や発注者の意見把握、事務局体制の整備等を進めました。加えて、今後の事業拡大や円滑な業務運営に対応するため、事務所移転に向けた検討も行いました。今後も、高齢者の就業機会の確保と生きがいの充実を図り、地域社会に貢献する公益性の高い事業団として、会員・役職員が一丸となって事業を展開してまいります。

## II. 重点課題の取組

第5次中期計画4年目にあたる令和7年度は、フリーランス法施行を踏まえた新たな契約方法へ移行した初めての年度として、その定着と円滑な運用に注力するとともに、引き続き「会員数増加と会員のスキル向上」及び「安全・衛生対策と適正就業の推進」を最重要課題に位置づけ、次のとおり事業計画の重点課題に取り組みました。

### 1. 会員数増加と会員のスキル向上

#### (1) 新規会員の加入促進

会員の加入促進のため、入会登録説明会（月2回）のほか、即日入会制度、公民館での出張説明会及びWEB仮入会制度等、「入会のしやすさ」に配慮した取組を継続しました。新入会員172人のうち、即日入会制度の利用者は59人、WEB仮入会制度の利用者は46人であり、引き続き入会手続の利便性向上に努めました。また、崇善公民館及び松が丘公民館で出張説明会を開催するなど、地域に出向いて加入促進に取り組みました。

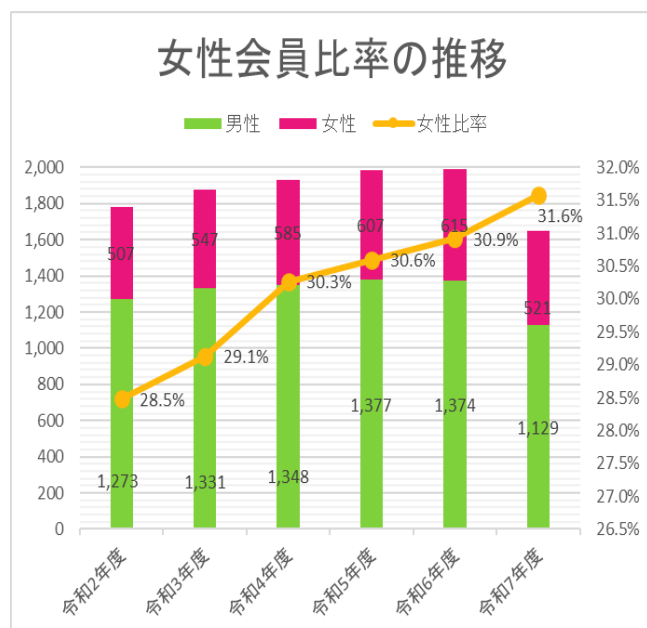
#### (2) 退会会員の抑制

発注者の理解や家族の同意を得ながら、年齢ガイドラインに沿って高年齢会員の就業継続を後押ししました。令和5年3月の規程改正により引き上げた定年年齢の運用を継続し、85歳以上の就業者数は19人となりました。また、永年会員表彰の実施や地区班活動での活躍機会の確保により、就業以外にも事業団に関わり続けられる環境づくりに努めるとともに、健康管理セミナーを開催し、会員の健康保持・増進にも取り組みました。

一方で、一定期間未就業となっていた会員への意向調査を実施した影響もあり、退会会員が多く発生しましたが、会員の実情や就業意向を把握し、今後の会員確保策や就業機会提供のあり方を見直す契機ともなりました。

#### (3) 女性会員の増強

女性会員の入会促進を図るため、女性限定の会員登録説明会を実施したほか、いすヨガ教室や刺繍教室とタイアップした女性向け説明会も開催しました。また、ホームページに「いきがいマルシェ」や「縫」の取組状況を掲載するなど、女性会員の就業イメージが伝わる情報発信に努めました。この結果、女性会員の割合は31.6%となり、前年度に引き続き上昇しました。



#### (4) 会員資質の向上（研修会・講習会の実施）

会員資質向上の取組として、新規就業者研修を年2回開催し、従来の接遇力向上に加え、ハラスメント行為や個人情報の取扱い、新たな契約方法における働き方なども内容に盛り込み、研修の充実を図りました。派遣契約では、派遣労働者を対象とした教育訓練を実施し、県内6会場のうち平塚会場での開催も継続して実現しました。また、県シルバー連合会主催の高齢者活躍人材確保育成事業として除草刈払講習会を開催し、会員確保と知識・技能の向上に努めました（平塚会場初）。

#### (5) 新しい広告媒体の活用

事業団活動をPRするため、インスタグラムでの随時情報発信、タウンニュースへの広告掲載、消火栓広告の活用や新車のラッピングなど、訴求効果の高い広告媒体を積極的に活用しました。

## 2. 安全・衛生対策と適正就業の推進

### (1) 安全管理委員会の実施

安全管理委員会を定期的で開催し、安全パトロールを実施することで、会員の安全就業や事故防止の推進に努めました。また、「安全はすべてに優先する」という意識の徹底を図るため、事故や不祥事については会員専用サイト「Smile to Smile」で速やかに情報共有を行い、安全管理講習会でも再発防止を呼び掛けました。

また、故意又は重大な過失による事故については委員会で協議し、会員の負担金や注意書の発行を決定しました。特に、負担金が発生した事故の中では飛び石事故が多く見られたことから、傷害・賠償事故の防止、とりわけ飛散物による破損事故の防止に向け、再発防止に努めました。

### (2) 派遣事業における衛生委員会の実施

派遣事業においては、年間計画に基づき衛生委員会を毎月開催し、産業医による職場巡視を実施しました。委員会では、労働者の健康障害の防止、健康保持増進、労働災害の原因究明及び再発防止策に関する事項を審議し、会員の労働災害防止に努めました。また、産業医による健康相談も継続して実施しました。

### (3) 安全基準の遵守と安全就業意識の浸透

6月1日から改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症対策の強化が事業者には義務付けられたことを踏まえ、当事業団においても熱中症対策の強化に取り組みました。屋外作業に従事する会員には、これまでどおり熱中症指数による警戒レベルに応じた対応をとるよう周知するとともに、安全管理委員会による安全パトロール及び注意喚起を行い、グループ就業の現場責任者にはWBGT計測器を配付し、発注者に対しても熱中症予防に関する理解促進を図りました。

引き続き、車両に設置しているドライブレコーダーを活用し、交通事故やトラブル発生時の状況把握、事故原因の究明及び危険運転の抑止に努めました。

#### **(4) 会員の高齢化に合わせた啓発活動の推進**

自転車による就業途上の事故防止のため、「家を出てから帰るまでが仕事である」という意識の徹底を図り、研修会や安全管理講習会において交通ルールの遵守を呼び掛けました。令和8年度から導入される自転車運転への交通反則通告制度を見据え、安全管理講習会には平塚警察署員を招いて講義と指導を実施しました。

また、会員の健康と安全に配慮し、屋外作業における熱中症予防対策として、植木せん定及び除草作業では猛暑時季における受注件数を一部抑制するなど、安全就業を優先した運営に努めました。

#### **(5) 適正な就業の推進と点検の継続**

就業の実態把握と適正化に努めるため、毎月開催する安全管理委員会でのパトロール等を通じて、安全面とあわせた適正就業の確認を行いました。また、会員相互の共働・共助を実現するため、グループ就業やローテーション就業を基本とし、ワークシェアリングの推進に努めました。

### **3. 就業機会の拡大**

#### **(1) ニーズ把握と情報発信強化**

事業団まつりや公民館まつり、清掃等のボランティア活動を通じて、事業団の業務内容を広く市民にPRしました。また、平塚市及びハローワークとの連携により、シニア向け就労支援セミナーを開催するとともに、ハローワークでの求人情報の配架や情報交換を通じて求人・求職ニーズの把握に努め、会員確保や就業機会の拡大につなげました。

#### **(2) 公共事業等の受注拡大**

市長との面談や市関係部局との懇談などの機会を通じて、事業団運営上の課題や行政からの要望把握に努め、受注拡大につながるよう働き掛けました。令和7年度は、理事長、常務理事及び会員理事が市長と面談し、事務所移転に加えて就業機会の拡大についても市への要望と協力依頼を行いました。また、平塚市との協定に基づく空き家管理業務についても、引き続き周知と利用促進に努めました。

#### **(3) リピート顧客増への取組**

過去に事業団を利用した顧客に対する案内の送付や、親切・丁寧な就業の徹底により、リピート顧客の確保と増加に努めました。植木・除草作業の発注者には次年度の申込受付案内を行い、あわせて口座振替による引き落としサービスをホームページ、仕事申込時及び請求書等で案内するなど、顧客の利便性向上にも取り組みました。

#### **(4) 未就業会員向け施策の充実**

就業情報説明会と就業相談会の同時開催を継続し、就業情報の提供や希望職種への就業促進に努めました。また、会報、ホームページ、事務所及びハローワークでの求人情報の配架に加え、会員専用サイト「Smile to Smile」を活用して就業情報や取組情報を積極的に発信し、公平な就業機会の提供と未就業会員の減少に取り組みました。

特に、「Smile to Smile」では、就業情報のほか、事業団まつり、講習会、安全管理委員会議事録等を含め100件を超える情報を発信し、未登録会員には配分金支払証明書の郵送時にIDを同封するなど、登録促進にも努めました。

#### (5)新規事業及び独自事業の展開

チラシやパンフレットを活用して事業団の実績や発注するメリットをPRするとともに、SNSを活用した会員手作り製品の販売方法について検討を進めました。また、会員手作り製品や野菜を販売する機会として「いきがいマルシェ」を毎月開催し、独自事業の充実に努めました。さらに、ECサイトの構築については市の専門家派遣事業の活用を検討し、紹介を受けた専門家との意見交換も行いながら、今後の展開に向けた研究を進めました。あわせて、近隣シルバー人材センターとの情報交換や他市センターの取組把握にも努め、新たな事業展開の参考としました。

#### (6)女性会員向けの就業先確保

女性会員の増加に対応するため、就業先の開拓に努めるとともに、「いきがいマルシェ」や市役所出張所において、女性会員が手作り品を販売し活躍できる機会を提供しました。今後も、女性会員の希望や適性を踏まえながら、就業機会の確保に努めていきます。

#### (7)デジタル・デバイド（情報格差）の解消支援

新たな契約方法への対応も見据え、会員向けスマホ教室や相談体制の整備を進めるとともに、会員専用サイト「Smile to Smile」を含むデジタル利用の促進に努めました。その結果、同サイトの登録数は3月現在で966名となり、登録会員のおよそ6割、就業会員のおよそ8割に達しました。また、生成AI体験講座や小学生向けのプログラミング教室も実施し、デジタル活用に対する理解と関心の向上を図りました。

#### (8)福祉的介護支援の充実

高齢者サポート事業について市と連携しながらPRに努めるとともに、介護支援事業で就業する会員の確保に取り組みました。市主催の訪問型サービスA研修には3名が参加し、令和7年度は18人が介護支援事業に就業するなど、地域の生活支援ニーズに応える体制づくりを進めました。

#### (9)大磯町民からの受注増加

大磯町内で就業可能な業務について周知に努め、襖張り替え、洋服着物のリフォーム、蜂の巣駆除、通院介助及び筆耕等の受注増加につながるよう取り組みました。

### 4. 健全な組織運営と効率化

#### (1)健全な運営と自立

公益財団法人として法令を遵守し、適切な財務運営に努めるとともに、国・市補助金の確保に努めました。また、経費削減と業務効率化を念頭に事業運営を行い、複合機の更新や会員専用サイト「Smile to Smile」の活用による郵便物削減などを通じて、

コスト縮減にも取り組みました。さらに、新しい公益法人制度への対応については、関係セミナーの受講や定款・財務規程の見直し検討を進めました。

## (2) 会員要望や発注者意見の把握

会員理事会議等の機会を活用し、理事を通じて一般会員の就業状況や個別意見の把握に努めました。また、安全パトロール時などにも会員や班長から就業に関する要望を聴き取り、事業運営の参考としました。

## (3) 地区班活動の側面的支援

地区班長会議で各班の状況を報告し合うなど情報提供を行うとともに、地区班長や役員からの相談に応じ、地区班活動のサポートに努めました。

## (4) 情報共有による、事故・不祥事再発防止のための職群班の活用

会員専用サイト「Smile to Smile」を活用して事故速報や安全就業ニュース、安全管理委員会議事録等の情報を随時共有し、職群班の持つ情報や経験の共有と、事故・不祥事の再発防止に努めました。

## (5) ボランティア活動の支援

地区班長連絡会議や会報等でボランティア活動内容を紹介し、他班の参考となるよう努めるとともに、地区班が作成した「たより」等も紹介して活動の周知を図りました。

## (6) 事務局体制の整備等

必要に応じた事務分担の見直しやジョブローテーションを行い、適切で効率的な事務運営を図りました。また、県連合主催研修等への参加を促して、職員の資質向上と人材育成に努めました。

## (7) フリーランス法施行を踏まえた新たな契約方法への移行

令和7年度は新たな契約方法へ移行した初めての年度として、取引先との継続協議や契約事務を進めるとともに、新規取引先に対しても契約上の留意点や従前契約との相違点を丁寧に説明し、理解を得ながら円滑な契約締結に努めました。また、県最低賃金改正への対応も含め、請負・準委任契約において200件を超える変更契約事務が生じましたが、事務所内での情報共有と相互扶助を進め、事務ミスの防止に努めました。

## 5. 事業拡大に伴う事務所移転

市施設の活用可能性も含めて、高齢福祉課をはじめとする市の担当部署と協議しながら、事業団事務所として相応しい移転候補地の検討を進めました。また、市長面談の機会においても改めて要望を伝え、今後の事業拡大に対応し得る環境整備に向けて、引き続き働き掛けを行いました。

### Ⅲ. 事業実績

#### 1. 契約額実績（請負契約及び派遣契約）

契約額実績は、前年度比1.5%減の7億5,956万3,977円となり、令和6年度の7億7,124万1,851円を1,167万7,874円下回りました。

#### 2. 請負契約・派遣契約の別にみた比較

	令和6年度	令和7年度	前年比	率
請負契約	561,255,931円	532,721,724円	△28,534,207円	△5.1%
派遣契約	209,985,920円	226,842,253円	16,856,333円	8.0%
計	771,241,851円	759,563,977円	△11,677,874円	△1.5%

#### 3. 請負契約で減少した主な職種

職種	減少額	要因
屋内清掃作業	△16,213千円	店舗清掃の派遣契約への切り替え等の影響
屋内雑役作業	△15,642千円	カート整理業務の派遣契約への切り替えと、大手スーパー2社の契約解除による減
除草作業	△8,798千円	猛暑時季の受注件数抑制と、人手不足の影響
植木せん定作業	△5,811千円	猛暑時季の受注件数抑制と、人手不足の影響
その他の屋外作業	△2,340千円	駐輪場整理業務の減

#### 4. 派遣契約で増加した主な職種

職種	増加額	要因
屋内雑役作業	13,369千円	カート整理業務の請負契約からの切り替えと、黒部丘商業施設2店舗の通年営業による寄与
屋内清掃作業	13,354千円	店舗清掃の請負契約からの切り替えによる増
各種自動車の運転	5,869千円	従業員送迎用車両の運転業務の増
病弱者等福祉サービス	4,762千円	病院の清掃業務の増
スポーツ施設管理	4,030千円	スポーツ施設の除草作業の増

## IV. 会員状況

### 1. 会員数

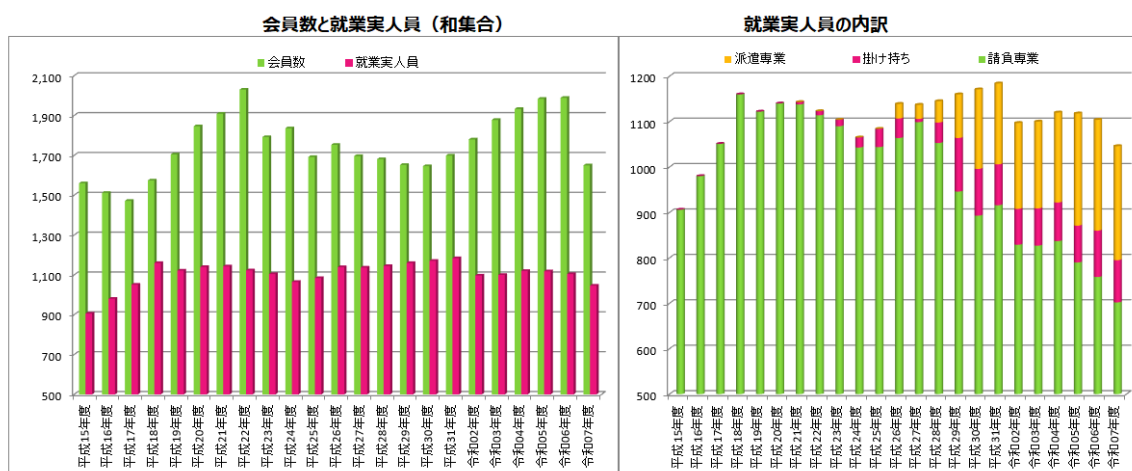
	令和6年度	令和7年度	前年比
会員数	1,989人	1,650人	△339人
男性	1,374人	1,129人	△245人
女性 (構成比)	615人 (30.9%)	521人 (31.6%)	△94人 (0.7pt)

### 2. 入退会

	令和6年度	令和7年度	前年比
入会	157人	172人	15人
男性	95人	100人	5人
女性	62人	72人	10人
退会	152人	511人	359人
男性	98人	345人	247人
女性	54人	166人	112人

### 3. 就業状況

	令和6年度	令和7年度	前年比
就業実人員	1,104人	1,046人	△58人
請負(専業)	758人	702人	△56人
派遣(専業)	244人	251人	7人
掛け持ち	102人	93人	△9人
就業延人員	130,557人日	121,683人日	△8,874人日
請負	96,991人日	84,786人日	△12,205人日
派遣	33,566人日	36,897人日	3,331人日



## V. 評議員会に関する事項

### 1. 評議員会の開催状況

開催年月日	会議名	議案番号	議 案
令和7年 5月23日	定時 評議員会	報告事項 議案第1号	(1) 評議員選任の報告
		議案第2号	(2) 公益財団法人平塚市生きがい事業団役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部を改正する規程
		報告事項	(3) 令和6年度公益財団法人平塚市生きがい事業団事業報告及び決算の承認 (4) 令和7年度公益財団法人平塚市生きがい事業団事業計画及び予算の報告

### 2. 評議員名簿

氏 名	就 任	任 期
井上 俊介	平成28年 5月24日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
田中恵美子	令和 6年 4月 1日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
田村 裕久	令和 6年 5月23日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
梅原 謙司	平成24年 4月 1日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
小川 誠	令和 5年 5月16日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
澤野重次郎	平成29年12月 1日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
杉山 善弥	令和 3年11月 5日	令和7年5月13日辞任
三觜 嘉雄	令和 7年 5月13日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
片野 之万	令和 6年 5月23日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
今井 雅之	令和 7年 1月31日	令和10年度の定時評議員会終結時まで
中津川隆則	平成28年 5月24日	令和10年度の定時評議員会終結時まで

## VI. 理事会に関する事項

### 1. 理事会の開催状況

開催年月日	会議名	議案番号	議 案
令和7年 5月8日	第1回 定時理事会	議案第1号	(1) 評議員候補者の評議員選定委員会への推薦
		議案第2号	(2) 評議員選定委員会委員の選任
		議案第3号	(3) 令和6年度公益財団法人平塚市生きがい事業団事業報告及び決算(案)の承認
		議案第4号	(4) 令和7年度定時評議員会の開催
		議案第5号	(5) 令和7年度公益財団法人平塚市生きがい事業団補正予算(第1号)
令和7年 12月4日	第1回 臨時理事会	議案第6号	(1) 公益財団法人平塚市生きがい事業団職員給与規程の一部を改正する規程
		議案第7号	(2) 公益財団法人平塚市生きがい事業団職員給与規程の一部を改正する規程
		議案第8号	(3) 令和7年度公益財団法人平塚市生きがい事業団補正予算(第2号)
令和8年 3月17日	第2回 定時理事会	議案第9号	(1) 令和7年度公益財団法人平塚市生きがい事業団補正予算(第3号)
		議案第10号	(2) 公益財団法人平塚市生きがい事業団職員就業規程の一部を改正する規程
		議案第11号	(3) 令和8年度公益財団法人平塚市生きがい事業団事業計画
		議案第12号	(4) 令和8年度公益財団法人平塚市生きがい事業団予算
		議案第13号	(5) 令和8年度の資金調達及び設備投資の見込み
		議案第14号	(6) 公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容
		議案第15号	(7) D&O(役員賠償責任)保険の契約

## 2. 役員名簿

役職名	氏名	就任	任期
理事長	石原 健次	令和6年5月23日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
常務理事	武井 輝夫	令和6年4月 1日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	小倉 幸男	令和4年5月24日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	田中 博	令和4年5月24日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	荒川 充雄	令和6年5月23日	令和8年2月22日辞任
理事	大木 潔	令和6年4月 1日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	菊地 静子	令和6年5月23日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	中村 典子	令和6年5月23日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	南澤 久義	令和6年5月23日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
理事	邑橋 和彦	令和6年5月23日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
監事	池谷 好秀	令和2年5月25日	令和8年度の定時評議員会終結時まで
監事	小瀬村 博	令和6年5月23日	令和8年度の定時評議員会終結時まで

# 決 算 書

令和 7 年 4 月 1 日

}

令和 8 年 3 月 31 日

## 貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	49,611	41,572	8,039
当座預金	41,199,698	33,792,265	7,407,433
郵便振替口座	1,013,802	1,216,472	△ 202,670
普通預金	3,738,328	16,310,506	△ 12,572,178
未収金	38,944,034	61,666,843	△ 22,722,809
前払金	38,000	38,000	0
会員立替金	4,436,381	0	4,436,381
流動資産合計	89,419,854	113,065,658	△ 23,645,804
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	2,000,000	2,000,000	0
基本財産合計	2,000,000	2,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	40,919,441	35,260,683	5,658,758
減価償却引当資産	22,817,224	23,253,068	△ 435,844
財政運営資金積立資産	12,000,000	10,000,000	2,000,000
事務所移転準備用積立資産	4,000,000	3,000,000	1,000,000
特定資産合計	79,736,665	71,513,751	8,222,914
(3) その他固定資産			
車輛運搬具	2,596,870	2,074,654	522,216
什器備品	607,898	240,577	367,321
リース資産	1,081,080	2,162,160	△ 1,081,080
電話加入権	149,968	149,968	0
出資金	30,000	30,000	0
預託金	91,888	92,408	△ 520
その他固定資産合計	4,557,704	4,749,767	△ 192,063
固定資産合計	86,294,369	78,263,518	8,030,851
資産合計	175,714,223	191,329,176	△ 15,614,953
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	5,075,888	44,513,222	△ 39,437,334
前受金	170,773	21,140	149,633
預り金	84,254	60,794	23,460
会員預り金	5,471,040	0	5,471,040
期末勤勉手当引当金	5,656,000	5,105,000	551,000
流動負債合計	16,457,955	49,700,156	△ 33,242,201
2. 固定負債			
退職給付引当金	40,919,441	35,260,683	5,658,758
リース負債	1,081,080	2,162,160	△ 1,081,080
固定負債合計	42,000,521	37,422,843	4,577,678
負債合計	58,458,476	87,122,999	△ 28,664,523
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産	2,000,000	2,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 2,000,000 )	( 2,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2. 一般正味財産	115,255,747	102,206,177	13,049,570
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 38,817,224 )	( 36,253,068 )	( 2,564,156 )
正味財産合計	117,255,747	104,206,177	13,049,570
負債及び正味財産合計	175,714,223	191,329,176	△ 15,614,953

# 正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	6,943,144	558,935,676	△ 551,992,532
受取配分金	5,804,349	457,414,543	△ 451,610,194
受取材料費等	384,304	42,990,926	△ 42,606,622
受取事務費	754,491	58,530,207	△ 57,775,716
包括的契約に係る収益	98,858,485	0	98,858,485
受取事業団業務委託料	54,343,618	0	54,343,618
受取材料費等（包括的契約）	44,514,867	0	44,514,867
労働者派遣事業等受託収益	22,433,977	20,000,778	2,433,199
労働者派遣事業等受託収益	22,433,977	20,000,778	2,433,199
介護予防日常生活支援総合事業収益	2,487,500	2,323,200	164,300
介護予防保険報酬収益	2,487,500	2,323,200	164,300
管理受託事業収益	611,556	611,556	0
技能センター維持管理業務受託収益	611,556	611,556	0
基本財産運用益	4,999	1,491	3,508
基本財産受取利息	4,999	1,491	3,508
受取会費	253,500	235,500	18,000
正会員受取入会手続手数料	253,500	235,500	18,000
受取補助金等	39,294,000	38,094,000	1,200,000
受取連合交付金	19,647,000	19,047,000	600,000
受取（市）補助金	19,647,000	19,047,000	600,000
受取寄附金	0	20,000	△ 20,000
受取寄附金	0	20,000	△ 20,000
特定資産運用益	163,803	48,669	115,134
特定資産受取利息	163,803	48,669	115,134
雑収益	152,643	113,213	39,430
受取利息	250	56	194
雑収益	152,393	113,157	39,236
経常収益計	171,203,607	620,384,083	△ 449,180,476
(2) 経常費用			
事業費	145,719,641	600,057,997	△ 454,338,356
支払配分金	7,564,719	459,072,943	△ 451,508,224
支払材料費等	231,443	35,209,086	△ 34,977,643
支払材料費等（包括的契約）	33,043,434	0	33,043,434
給料手当	26,621,637	24,576,122	2,045,515
期末勤勉手当引当金繰入額	5,406,000	4,869,000	537,000
臨時雇賃金	32,923,119	30,969,651	1,953,468
退職給付引当金繰入額	5,658,758	2,649,030	3,009,728
法定福利費	7,768,240	7,472,971	295,269
退職給付費用	930,960	908,280	22,680
福利厚生費	397,080	389,177	7,903
旅費交通費	23,894	31,953	△ 8,059
通信運搬費	2,253,222	2,245,814	7,408
減価償却費	1,718,749	2,138,134	△ 419,385
什器備品費	272,487	67,212	205,275
消耗品費	439,471	358,239	81,232
修繕費	81,961	181,168	△ 99,207
印刷製本費	991,450	881,056	110,394
光熱水料費	945,024	1,001,434	△ 56,410
賃借料	2,071,872	2,044,328	27,544
保険料	4,095,959	4,622,980	△ 527,021
諸謝金	529,920	554,600	△ 24,680
租税公課	6,909,800	15,190,600	△ 8,280,800
支払負担金	16,500	0	16,500
組織活動助成費	646,693	670,580	△ 23,887
委託費	4,062,686	3,855,933	206,753
教材費	10,483	6,413	4,070
支払手数料	85,915	86,077	△ 162
貸倒損失	14,885	0	14,885
雑費	3,280	5,216	△ 1,936

## 正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
管理費	12,549,894	13,110,209	△ 560,315
役員報酬	5,375,857	5,212,303	163,554
給料手当	2,400,000	2,400,000	0
期末勤勉手当引当金繰入額	250,000	236,000	14,000
法定福利費	719,619	693,690	25,929
退職給付費用	107,460	103,680	3,780
福利厚生費	29,200	29,550	△ 350
役員等旅費交通費	10,092	14,370	△ 4,278
通信運搬費	54,169	61,206	△ 7,037
減価償却費	358,965	294,798	64,167
什器備品費	124,773	26,775	97,998
消耗品費	110,151	153,211	△ 43,060
修繕費	97,900	967,980	△ 870,080
印刷製本費	67,320	113,300	△ 45,980
光熱水料費	236,257	272,298	△ 36,041
賃借料	522,368	511,082	11,286
保険料	35,550	28,700	6,850
諸謝金	5,568	20,568	△ 15,000
支払負担金	269,100	248,500	20,600
会員福利厚生費	35,109	45,549	△ 10,440
委託費	1,662,866	1,600,619	62,247
支払手数料	5,570	10,030	△ 4,460
雑費	72,000	66,000	6,000
経常費用計	158,269,535	613,168,206	△ 454,898,671
評価損益等調整前当期経常増減額	12,934,072	7,215,877	5,718,195
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	12,934,072	7,215,877	5,718,195
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	115,499	119,999	△ 4,500
車両運搬具売却益	115,499	119,999	△ 4,500
什器備品売却益	0	0	0
経常外収益計	115,499	119,999	△ 4,500
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	0	0
固定資産除却損	1	1	0
車両運搬具除却損	0	0	0
什器備品除却損	1	1	0
経常外費用計	1	1	0
当期経常外増減額	115,498	119,998	△ 4,500
当期一般正味財産増減額	13,049,570	7,335,875	5,713,695
一般正味財産期首残高	102,206,177	94,870,302	7,335,875
一般正味財産期末残高	115,255,747	102,206,177	13,049,570
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
指定正味財産期末残高	2,000,000	2,000,000	0
III 正味財産期末残高	117,255,747	104,206,177	13,049,570

# 財 産 目 録

令和8年3月31日現在

科目	使用目的等	金額
<b>I 資産の部</b>		
<b>1.流動資産</b>		
<b>現金預金</b>		
現金手許有高	運転資金として	49,611
当座預金 平塚信用金庫 本店営業部	運転資金として	41,199,698
普通預金 平塚信用金庫 本店営業部	運転資金として	1,356,617
普通預金 平塚信用金庫 本店営業部	補助金入金用として	0
普通預金 湘南農業協同組合 平塚支店	運転資金として	2,226,980
郵便振替口座 ゆうちょ銀行	運転資金として	1,013,802
普通預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	特定資産利息振込用	154,731
<b>現金預金計</b>		<b>46,001,439</b>
未収金	包括的契約に係る収益、受託事業収益、入会手数料等	12,093,057
(公社)神奈川県シルバー人材センター連合会	派遣事務手数料	22,433,977
	令和7年度未収還付消費税	4,417,000
<b>未収金計</b>		<b>38,944,034</b>
前払金	次年度役員保険料	38,000
会員立替金	会員業務委託料	4,436,381
<b>流動資産合計</b>		<b>89,419,854</b>
<b>2.固定資産</b>		
<b>(1)基本財産</b>		
定期預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	平塚市からの出資金	2,000,000
<b>基本財産合計</b>		<b>2,000,000</b>
<b>(2)特定資産</b>		
退職給付引当資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	職員4名の退職金の支払に備えたもの	35,246,651
退職給付引当資産 定期預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	職員4名の退職金の支払に備えたもの	5,672,790
減価償却引当資産 定期預金 三菱UFJ銀行 平塚支店	車両等の減価償却累計額相当	8,534,684
減価償却引当資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	車両等の減価償却累計額相当	14,282,540
財政運営資金積立資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	公益目的事業のシルバー人材センター事業の財源として使用する資産	12,000,000
事務所移転準備積立資産 定期預金 平塚信用金庫 本店営業部	事務所移転時に伴う費用に備えたもの	4,000,000
<b>特定資産合計</b>		<b>79,736,665</b>
<b>(3)その他の固定資産</b>		
車両運搬具 車両11台	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	2,596,870
什器備品 紙折り機等8点	公益目的保有財産でありシルバー人材センター事業に使用している	8
什器備品 耐火金庫等4点	事務所使用	607,890
リース資産 業務システムサーバー他周辺機器	事務所使用	1,081,080
電話加入権	事務所使用	149,968
預託金	公益目的保有財産である車両のリサイクル預託金	91,888
出資金	平塚信用金庫	30,000
<b>その他の固定資産合計</b>		<b>4,557,704</b>
<b>固定資産合計</b>		<b>86,294,369</b>
<b>資産合計</b>		<b>175,714,223</b>
<b>II 負債の部</b>		
<b>1.流動負債</b>		
<b>未払金</b>		
事業団会員	3月度配分金等	808,477
日本郵便株式会社	事業に係る経費(業者支払分・消費税等)	2,910,936
人件費(職員、社会保険)	3月分時間外手当、社会保険料・企業年金3月分	1,356,475
<b>未払金計</b>		<b>5,075,888</b>
前受金	次年度前受金9件	170,773
預り金	所得税、雇用保険、住民税	84,254
会員預り金	会員業務委託料	5,471,040
期末勤勉手当引当金	令和7年12月から令和8年3月まで4か月分	5,656,000
<b>流動負債合計</b>		<b>16,457,955</b>
<b>2.固定負債</b>		
退職給付引当金	職員退職金要支給額	40,919,441
リース負債 業務システムサーバー他周辺機器		1,081,080
<b>固定負債合計</b>		<b>42,000,521</b>
<b>負債合計</b>		<b>58,458,476</b>
<b>正味財産</b>		<b>117,255,747</b>

## 公益目的保有財産の明細

財産種別	公益認定前取得 不可欠特定財産	公益認定後取得 不可欠特定財産	その他の公益目的保有財産	使用事業
車両			塵芥車等車両 11台 2,596,870円	シルバー人材 センター運営事業
什器			紙折り機等 8点 8円	シルバー人材 センター運営事業
預託金			公益目的保有財産である車両のリサイクル預託金 91,888円	シルバー人材 センター運営事業
合計			2,688,766円	

## 財務諸表に対する注記

### 1. 適用する会計基準

財務諸表は平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会制定の「公益法人会計基準」に準拠して作成している。

### 2. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

なお、当事業年度から取得した有形固定資産については、残存価額を零とし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する方法を採用している。

#### (4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

期末勤勉手当引当金は12月から3月までの4か月分を計上している。

#### (5) リース取引の処理方法

総額300万円超の所有権移転外ファイナンス・リース取引についてリース会計基準を適用している。

なお、減価償却についてはリース期間定額法によっている。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

### 4. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
基本財産				
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
小計	2,000,000	0	0	2,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	35,260,683	5,658,758	0	40,919,441
減価償却引当資産	23,253,068	1,450,329	1,886,173	22,817,224
財政運営資金積立資産	10,000,000	2,000,000	0	12,000,000
事務所移転準備積立資産	3,000,000	1,000,000	0	4,000,000
小計	71,513,751	10,109,087	1,886,173	79,736,665
合計	73,513,751	10,109,087	1,886,173	81,736,665

### 5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	0
小計	2,000,000	2,000,000	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	40,919,441	0	0	40,919,441
減価償却引当資産	22,817,224	0	22,817,224	0
財政運営資金積立資産	12,000,000	0	12,000,000	0
事務所移転準備積立資産	4,000,000	0	4,000,000	0
小計	79,736,665	0	38,817,224	40,919,441
合計	81,736,665	2,000,000	38,817,224	40,919,441

### 6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	23,159,680	20,562,810	2,596,870
什器備品	2,862,312	2,254,414	607,898
リース資産	5,405,400	4,324,320	1,081,080
合計	31,427,392	27,141,544	4,285,848

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	国 市					
運営補助金		0	19,647,000	19,647,000	0	—
運営補助金		0	19,647,000	19,647,000	0	—
合計		0	39,294,000	39,294,000	0	

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記5で記載しているので省略する。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	前期残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
退職給付引当金	35,260,683	5,658,758	0	40,919,441
小計	35,260,683	5,658,758	0	40,919,441
期末勤勉手当引当金	5,105,000	5,656,000	5,105,000	5,656,000
小計	5,105,000	5,656,000	5,105,000	5,656,000
合計	40,365,683	11,314,758	5,105,000	46,575,441

## 監査報告書

公益財団法人平塚市生きがい事業団  
理事長 石原 健次 様

令和8年4月30日

公益財団法人平塚市生きがい事業団

監事 小瀬 村 博

監事

私たち監事※は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

### 2. 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

※ 監事については療養中につき本監査を欠席しています。

以上